

収環境第612号
令和元年9月19日

石川県知事 谷本 正憲 様

七尾市長 不嶋 豊和

計画段階環境配慮書に係る環境保全上の意見について（回答）

令和元年8月20日環政第1017号にて照会があった「(仮称)七尾志賀風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」について、下記のとおり意見を述べます。

記

1 騒音及び超低周波音に関して

平成29年5月26日環水大大第1705261号「風力発電施設から発生する騒音に関する指針について」の通知に基づき、地域における保存すべき音環境の確認を行うこと。

なお、対象となる音環境としては、「平成10年3月石川県環境安全部環境政策課発行 いしかわの音紀行」である。

2 動物に関して

猛禽類の専門家の参画を求めるとともに、地域の自然環境や猛禽類に詳しい民間団体等の協力を要請すること。

3 景観に関して

眺望点として、「城山展望台」、「和倉温泉」を追加すること。

また、のと里山海道沿いの設置予定範囲は、一部の主要な眺望景観の構図を乱し、大きな影響を与える可能性があることから、その位置や高さについて配慮し、再検討すること。

なお、主要な眺望景観の予想については、早期段階からフォトモンタージュ法による予想風景図を作成すること。

4 埋蔵文化財に関して

風力発電機の設置予定範囲及び事業実施想定区域に周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するので、文化財保護法に基づく手続きが必要である。